科学研究費助成事業

研究成果報告書



6 月 2 1 日現在 令和 元年

機関番号: 13102
研究種目: 基盤研究(C)(一般)
研究期間: 2016 ~ 2018
課題番号: 16K04459
研究課題名(和文)」.デューイ教師教育体制の解明と教職課程の質的水準向上のための理論構築
研究課題名(英文)Clarification of J.Dewey's teacher education system and a formulation for improving quality of teacher training course in Japan
研究代表者
伊藤 敦美(Ito, Atsumi)
長岡技術科学大学・工学研究科・准教授
研究老来里,0.0.2.0.7.2.1.5
研究者番号:8 0 3 8 7 3 1 5
交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、シカゴ大学教師教育カリキュラムの分析を行い、デューイが構築した教師 教育体制を明らかにし、教職課程の質の向上のための理論枠組みを構築することを目的とした。検討の結果、他 学科の教員が担当する教科の指導法に関する授業が開設されていたこと、初等中等教員養成では、教職課程以外 の専門諸学科においても教科に関する科目を受講することになっており、専門諸学科と連携した最新の専門的知 見に基づく学びが実践されていたことが明らかになった。今日の日本の教職課程においても、教科に関する科目 の実施に当たって、教職担当の教員と教科専門の教員が協同して教師教育を行うという意識の下に教育に当たる 必要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義 今日の日本の教師教育においては、教科に関する科目の実施にあたって、教科専門の教員と教科の指導法を担当 する教員が講義を協同で行うといった教科と教職の連携を進めること、他学部等と連携し、高度かつ最新の専門 的知見に基づく科目を開設することが求められている。したがって、本研究の成果は、今後の教職課程における 教師教育体制改革に寄与すると考えられる。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study is to clarify the teacher education system by analyzing the University of Chicago curriculum developed by Dewey, and to construct a theoretical framework towards improving today's Japanese teacher training course. Investigation of teacher education materials yields the following results. First, the pedagogy department's courses on " Teaching Methodology" were taught by teachers of other specialized departments. Second, "Academic Subjects" of the specialized departments were learnt based on the latest specialized knowledge in cooperation with the department of pedagogy in elementary and secondary teacher education courses. The result of this study provides the following suggestion for Japanese teacher education courses. Teachers in the specialized department and teachers in teacher education department should consciously work in cooperation to conduct courses in "Academic Subjects, based on the latest specialized knowledge.

研究分野:教育学

キーワード: 教師教育 教師教育カリキュラム ジョン・デューイ 教職課程

1版

様 式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1.研究開始当初の背景

本研究計画立案時の平成27(2015)年は、7月に中央教育審議会教員養成部会より「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(中間まとめ)が出され、教員の養成、研修、採用に関する議論が活発に行われていた。同年12月には、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~」が取りまとめられた。具体的な課題として、教員の資質能力向上のための、教員養成水準の高度化、学び続ける教員像の確立等、教職課程の質的水準向上を目指した大学における教職課程改革が挙げられていた。シカゴ大学におけるデューイの教師教育実践はこの課題解決に示唆を与えるものであると位置づけられる。

シカゴ大学教育学科は1895年にデューイを学科長として、教育学部は1901年にF.W.パーカ ーを学部長として開設された。デューイの教育学科では教育学研究・教育、師範学校や教員養 成校の教師・教育長等の専門職教育及び中等教員養成を、パーカーの教育学部では初等教員養 成を行っていた。しかし、1902年にパーカーが急逝したことにより、デューイは教育学部長に 就任し教育学科と教育学部が分業していた役割を統合する必要に迫られた。デューイ学部長の 下、教員養成の水準はジュニアカレッジ相当(学部1・2年)の初等教員養成から、シニアカレ ッジ相当(学部3・4年)の初等・中等教育教員養成へと高度化された。夏学期を活用した現職 教員向けの授業科目も多数開講され、大学院課程における教師教育も積極的に推進された。デ ューイは、大学の各学問分野において専門教育を受けた学生を教員として養成することを目指 し、教師教育は大学全体で開かれた形で取り組む大学の機能と位置づけ、その機能のコーディ ネーションを教育学部が担うという構想に基づいて改革を進めた。

デューイが教育学部長として挑んだ、大学の各学問分野において専門教育を受けた学生を教 員として養成する課題、この課題解決のための大学全体で教師教育を担う体制の構築は、教職 課程の質的水準の向上を目指す今日の日本の教育課程改革に大きな示唆を与え得る教育実践で あると位置づけられる。

2.研究の目的

以上のことを背景に、本研究では、19世紀末から20世紀初頭のシカゴ大学教師教育カリキ ュラムの分析を行うことにより、デューイが構築した教師教育体制を明らかにし、今日の日本 の教職課程の質的水準の向上に資する理論枠組みを構築することを研究目的とした。具体的に は、デューイが教育学科長を務めた1895~1901年度、及び、教育学部長を務めた1902~1903 年度に他学部・学科で開設された教職向けの「専門教科に関する科目」の分析を行い、教育学 科及び教育学部で開設された「教育学に関する科目」における学びとどのように統合したか、 さらに、大学全体として教師教育ために構築した体制を解明することにより、今日の日本の教 職課程における「教科に関する科目」と「教職に関する科目」における学びを統合する方策及 び全学的な教師教育体制の在り方を検討することを目的とした。

3.研究の方法

『シカゴ大学年次記録』及び「シカゴ大学教育学記録」を中心にして、デューイが学科長を 務めた1895~1901年度のシカゴ大学教育学科及び学部長を務めた1902~1903年度のシカゴ大 学教育学部の教師教育カリキュラムにおける「専門教科に関する科目」の調査分析を行い、「教 育学に関する科目」と比較し、大学全体で教師教育に取り組むための方策の検討を行う。そし て、『ティーチャーズ・カレッジ記録』を中心にして、シカゴ大学教育学部の整備・拡充のため のモデルとしたと位置づけられているコロンビア大学ティーチャーズ・カレッジの教師教育カ リキュラムにおける「専門教科に関する科目」の調査分析を行う。さらに、各資料の調査分析 により得られた知見に基づいて、デューイが考案した教師教育体制を明確化し、今日の我国の 教職課程の質的水準向上に生かせる点を検討する。

4.研究成果

本研究は、19 世紀末から 20 世紀初頭のシカゴ大学教師教育カリキュラムの分析を行うこと により、デューイが構築した教師教育体制を明らかにし、今日の日本の教職課程の質的水準向 上に資する理論枠組みを構築することを目的として進めた。

まず、デューイがシカゴ大学の整備・拡充のためのモデルとしたコロンビア大学ティーチャ ーズ・カレッジの教師教育カリキュラムの調査分析を実施した。1900年度のティーチャーズ・ カレッジは大学院課程のコース、一般の学部課程のコース、学部課程の部門別のコースから構 成されていた。大学院課程においては、カレッジと師範学校の教員養成の質の向上のための教 師教育、及び、中等学校とカレッジの教員養成が行われていた。学部課程においては、初等学 校、及び、幼稚園の教員養成、指導主事の教育が行われていた。通常の教員養成に加えて、カ レッジや師範学校において教員養成に携わる指導者の育成を目指す同校のカリキュラムは、師 範学校との差別化を図るものであった。シカゴ大学教育学部の組織と比較すると、両者は類似 してはいるものの、シカゴ大学教育学部においては、シニアカレッジ段階における2年間で初 等・中等教員養成を行うことを目指していたのに対して、ティーチャーズ・カレッジにおいて は、大学院課程における最低1年間で中等学校及びカレッジの教員養成を行っていたこと、そ して、学部課程で初等教員養成を行っていたという相違があった。この研究成果は、論文「コ ロンビア大学ティーチャーズ・カレッジにおける教師教育カリキュラム - 1900 年度を取り上げ て - 」(伊藤、2017)として公表された。

次に、デューイが学科長を務めた 1895~1901 年度、及び、教育学部長を務めた 1902~1903 年度にシカゴ大学の他学部・他学科で開設された教職向けの教科専門及び教科の指導法に関す る科目の分析を行い、「専門教科に関する科目」と「教育学に関する科目」比較検討を行った。 デューイ学科長時代(1895~1901 年度)の教育学科においては、いずれのコースにおいても 「教職に関する科目」は教育学科で開設する授業科目を受講し、「教科に関する科目」のうち、 教科の指導法に関する科目は教育学科で開設する授業科目、及び、他学科で開設する授業科目 の両方を受講する、教科専門科目は他学科で開設する科目を受講するという位置づけであった。 教科の指導法については、多くは教育学科開設科目であり、他学科開設科目は若干みられると いう結果であった。

デューイ教育学部長時代(1902~1903年度)の教育学部では、シニアカレッジ相当で初等教 員養成を目的とする全科コースBにおいては、「教職に関する科目」(3Mjs)「教科に関する科 目」(15Mjs)の教科の指導法に関する科目及び教科専門科目のいずれも教育学部開設する授業 科目を受講するという位置づけであった。このコースでは、全ての授業科目を教育学部で履修 して、卒業時に Ed.B(教育学学士)と教育特別ディプロマ(a special diploma in Education) が授与されるという結果であった。ジュニアカレッジ修了者、及び、教育学部以外のシニアカ レッジ在学生対象の中等教員、師範学校教員養成コースでは、「教職に関する科目」(4Mjs (General:3Mjs,Special:1Mj))は教育学部で開設する授業科目を受講し、「教科に関する科目」 (14Mjs)は、各学科で開設する授業科目を受講することになっていた。そして、履修した専門 科目に対応して、A.B., Ph.B., S.B.のいずれかの学士号が大学から授与され、同時に教育学部 から教育ディプロマが授与されることになっていた。つまり、デューイ教育学部長時代の教育 学部では、初等教員養成は「教職に関する科目」「教科に関する科目」のいずれも教育学部で行 い、中等学校教員及び師範学校教員養成は教育学部と他学科が連携して行っていたことが明ら かになった。この結果は、中等学校教員及び師範学校教員は、教科に関するより専門的な知識 や技能が求められることによると推察される。

今日の日本の教師教育においては、教科に関する科目の実施に当たって、教科専門の教員と 教科の指導法を担当する教員が講義を協働で行うといった教科と教職の連携を進めること、他 学部等と連携し、高度かつ最新の専門的知見に基づく科目を開設することが求められている。 デューイ教育学科長時代の教育学科においては、他学科の教員が担当する教科の指導法に関す る授業科目が若干ではあるが開設されていた。また、デューイ教育学科長時代の初等中等教員 養成及び教育学部長時代の中等教員養成に関しては、教育学科及び教育学部以外の専門諸学科 において教科に関する科目を受講することになっており、専門諸学科と連携した最新の専門的 知見に基づく学びが実践されていた。さらに、教育学部の履修案内には、専門諸学科の学生は 教育学部のコースの履修にあたっては学科長に相談をすることと明記されており、ここにも教 育学部と専門諸学科の連携が見られた。こうした教師教育実践より、今日の日本の教職課程に おいても、教科に関する科目の実施に当たって、専門諸領域の教員と連携して最新の専門的知 見に基づく学びを実践することに加えて、教職担当の教員と教科専門の教員が協同して教師教 育を行うという意識の下に教育に当たる必要性が示唆された。この研究成果については、日本 デュ 学会において口頭発表を行うとともに (2017 年) 論文「シカゴ大学教師教育カリキュ ラムにおける「教科に関する科目」 - デューイ教育学科長・教育学部長時代 - 」(伊藤、2019 年)として公表された。

さらに、コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ教師教育カリキュラムにおける「教科に 関する科目」の調査分析を行い、シカゴ大学教師教育カリキュラムにおける「教科に関する科 目」との比較検討を行った。

コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジにおいては、学部課程の初等教育ディプロマコー スでは、4年間を通して教科に関する科目に重点を置いて学ぶことが明らかになった。1、2年 次はティーチャーズ・カレッジの教科に関する科目に重点を置いて履修し、教職に関する科目 の履修が始まるのは3年次からである。各年次の選択科目には、ティーチャーズ・カレッジで 開設されている授業科目以外の科目、例えば、コロンビア大学やバーナードカレッジで開設さ れている専門科目も含まれており、専門教科についてより深く学べる体制が整えられていた。 大学院課程の中等教員養成コースは、学部課程の初等教育ディプロマコースと比較すると、教 科に関する科目の履修が少ないことが明らかになった。これは、大学院課程の入学資格の一つ に、学士の学位が挙げられていたことによると推察される。学部課程で専門分野について十分 に学んでいること、大学院課程においても専門分野について学び続けていることを前提として、 大学院課程の中等教員養成コースでは、教職に関する科目を重点的に学ぶというカリキュラム が編成されていたと考えられる。心理学、教育原理、教育史、教授法についての授業科目が挙 げられていた。

大学院課程の教職に関する科目は、当時のカレッジにおける教員養成の課題に対応していた と考えられる。『学校と社会』においてデューイは、師範学校の課題はいかに教えるかを訓練す ることが目的であるために高度な学問的な教材から孤立させられていることであり、カレッジ の課題は何を教えるかは学んでいるが教授法はほとんど軽蔑されていること、そして、家庭か ら離れている学生は子ども時代を忘れているので教材が教えられる側の子どもの心にどのよう に関連させられるかについての知識をほとんど持っていないことを課題であると述べている (Dewey,1899, MW, vol.1, p.43.)。つまり、カレッジの学生は、教科に関する科目は十分に学 び、知識を持っているが、それをどのように教えるかや子どもの心を理解するための知識、す なわち、教授法、心理学、教育原理といった分野の学びが不足しているとデューイはとらえて いる。大学院課程の学生であれば、より一層その傾向は強まるのではないかと考えられる。そ のため、大学院課程では学部課程に比べて教職に関する科目に重点が置かれていたと考えられ る。この研究成果については、日本デューイ学会において高等発表を行い(2018 年),論文「コ ロンビア大学ティーチャーズ・カレッジにおける教師教育カリキュラムにおける「教科に関す る科目」 - 1899-1900 年度を取り上げて - 」として公表された。

5.主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

- (1) <u>伊藤 敦美</u>、「コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジにおける教師教育カリキュラム-1900 年度を取り上げて -」『長岡技術科学大学教職課程年報』第3号、査読無、2017年、57 68頁。
- (2) <u>伊藤 敦美</u>、「シカゴ大学教師教育カリキュラムにおける「教科に関する科目」 デュ ーイ教育学科長・教育学部長時代 - 」『敬和学園大学研究紀要』第 28 号、査読有、2019 年、79 95 頁。
- (3) <u>伊藤 敦美</u>、「コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジにおける教師教育カリキュラムにおける「教科に関する科目」 1899-1900 年度を取り上げて 」『長岡技術科学大学教職課程年報』第5号、査読無、2019年、74 81頁。

〔学会発表〕(計2件)

- (1) <u>伊藤 敦美</u>、「シカゴ大学教師教育カリキュラムにおける「教科に関する科目」 デュ ーイ教育学科長・教育学部長時代 - 」日本デューイ学会第 61 回研究大会、2017 年 9 月 18 日、早稲田大学(東京都・新宿区)。
- (2) <u>伊藤 敦美</u>、「コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ教師教育カリキュラムにおける「教科に関する科目」」日本デューイ学会第62回研究大会、2018年9月24日、名古屋大学(愛知県・名古屋市)。

〔図書〕(計1件)

 (1) <u>伊藤 敦美</u>「ヨーロッパからの移民者たち:グループ (11歳)」(10章)「保護者と 子ども」(19章)「実験学校の教師とアシスタントのリスト」(補遺3)『デューイ・ス クール - シカゴ大学実験学校:1896~1903年』(小柳正司監訳)あいり出版、2017年、 105 112頁、223 231頁、267 269頁。

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。